

地方消費税税率引き上げ分の状況（松本市・令和4年度当初予算）

地方消費税税率引き上げによる地方消費税交付金（増額分）は、地方税法に基づき、「社会保障4経費及びその他社会保障施策に要する経費」に充てています。

歳入：地方消費税交付金（税率引き上げに伴う増額分） 3,401,900千円

歳出：社会保障4経費及びその他社会保障施策に要する経費（総事業費）
20,389,610千円

【社会保障4経費及びその他社会保障施策に要する経費】 (単位：千円)

区 分	事 業 名	一 般 財 源	うち地方消費税 交付金充当額
○社会保障4経費			
	年 金	0	0
	医 療	3,195,300	931,480
	介 護	3,199,620	932,740
	子 育 て 支 援	1,043,030	304,060
	小 計	7,437,950	2,168,280
○その他社会保障施策に要する経費			
・ 社会福祉分野			
	障 害 者 福 祉 事 業	2,111,780	615,610
	高 齢 者 福 祉 事 業	120,370	35,090
	児 童 福 祉 事 業	595,670	173,650
	そ の 他	13,790	4,020
	小 計	2,841,610	828,370
・ 保健衛生分野			
	疾 病 予 防 対 策 事 業	1,162,910	339,000
	少 子 化 対 策 事 業 費	227,280	66,250
	小 計	1,390,190	405,250
合 計		11,669,750	3,401,900